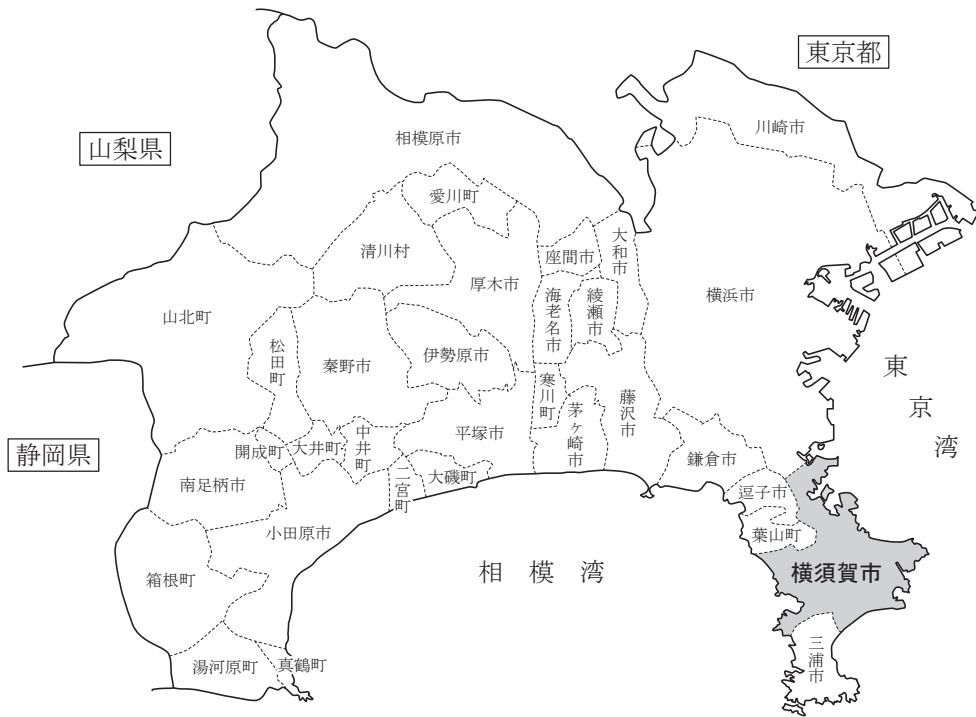


第2章 現状と課題

1 横須賀市の概況

本市は神奈川県南東部の三浦半島の中心部に位置し、東は東京湾、西は相模湾に面し、南は三浦市、北西から北にかけては葉山町、逗子市、横浜市に接しています。市域は、東西に約15km、南北に約16km、面積は100.83km²で、東京都心から50km圏内にあります。主要部の地形は、標高100～200m内外の起伏の多い丘陵および山地からなり、広い平地の少ない点の特徴です。



(1) 人口動態

① 人口の推移

本市の人口は、平成 28 年 4 月 1 日現在で 412,310 人です。人口の動向は、転入数と転出数の差による社会増減、出生数と死亡数の差による自然増減、ともにマイナスが続き、人口減少のスピードが加速しています。

表2-1-1 人口の推移

(単位:人)

年 度	合 計	住民基本台帳人口	外国人登録者数	
			うち 外国人住民数	外国人登録者数
平成 22年	430,298	425,258	—	5,040
23年	428,520	423,821	—	4,699
24年	425,711	420,997	—	4,714
25年	422,107	422,107	4,477	—
26年	418,621	418,621	4,570	—
27年	415,862	415,862	4,777	—
28年	412,310	412,310	4,957	—

資料: 住民基本台帳、外国人登録、国籍別外国人住民数

- (注) 1. 住民基本台帳記載人口は、各年度4月1日現在。
2. 平成25年度以降の住民基本台帳人口は外国人を含む。

② 高齢化の動向

平成 28 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分別人口は、65 歳以上の老年人口が 14 歳以下の年少人口を大きく上回り、全体の約 30%を占め、高齢化が進展しています。

これは、高齢単身世帯の増加と合わせて、ごみの発生に様々な影響を与えると考えます。

参考までに、平成 27 年の国勢調査集計結果では、本市の老年人口は 29.8%、神奈川県では 23.9%、全国では 26.6%となっています。

表2-1-2 年齢3区分別人口

年 度	年少人口(0~14歳)			生産年齢人口(15~64歳)		老年人口(65歳以上)	
	総数 (人)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
平成 22年	425,258	53,594	12.60	266,313	62.62	105,351	24.77
23年	423,821	53,115	12.53	264,387	62.38	106,319	25.08
24年	420,997	52,212	12.40	259,686	61.68	109,099	25.91
25年	422,107	51,524	12.20	256,789	60.83	113,794	26.95
26年	418,621	50,274	12.00	251,239	60.01	117,108	27.97
27年	415,862	49,098	11.80	246,188	59.19	120,576	28.99
28年	412,310	47,906	11.61	241,641	58.60	122,763	29.77

資料: 住民基本台帳、外国人登録

- (注) 各年度4月1日現在の住民基本台帳に記載された人口をもとに作成。

③ 一世帯あたり人員の推移

平成7年から平成27年までの20年間で世帯数は増加していますが、一般世帯の一世帯あたり人員は、2.85人から2.37人に減少しています。特に高齢化の進行を反映して、65歳以上の単身世帯の増加は著しく、単身世帯の44%を占めています。

表2-1-3 世帯数と世帯人員数

年次	総数		一般世帯		施設等の世帯		一般世帯				
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	一世帯あたり人員	増加世帯数	単身世帯数	うち65歳以上の単身世帯	単身世帯に占める65歳以上の単身世帯の割合(%)
平成7年	147,883	432,193	147,587	420,082	250	12,055	2.85	8,569	29,718	7,566	25.5
12年	156,316	428,645	155,632	416,409	223	11,532	2.68	8,045	35,046	10,998	31.4
17年	160,945	426,178	160,610	412,494	282	13,615	2.57	4,978	39,021	13,659	35.0
22年	164,362	418,325	164,059	404,235	303	14,090	2.46	3,449	43,800	17,374	39.7
27年	165,746	406,586	165,410	391,806	336	14,780	2.37	1,351	48,628	21,392	44.0

資料：国勢調査

(注) 総数には世帯不詳を含む。

(2) 産業の動向

戦後、本市の基幹産業は、自動車・造船等の輸送用機械製造業を中心に発展してきました。しかし全国的にもみられる製造業の空洞化が進み、現在は、サービスや知識・情報を提供する産業や先端技術型産業など産業構造の多様化が進んでいます。

事業所数は、第一次産業（農・林・漁業）は横ばい、第二次産業（工業）と第三次産業（サービス業）は減少傾向にあります。県内の他市と比較すると、「事業所数」は県内5位、「従業者数」は県内6位になっています。

表2-1-4 産業大分類別事業所数・従業者数の推移

産業大分類別	平成13年		平成18年		平成21年		平成26年	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
総数	15,936	152,347	14,456	146,586	14,901	155,712	13,643	148,544
農林漁業	21	297	23	264	25	592	25	320
鉱業	1	2	—	—	—	—	—	—
建設業	1,588	10,066	1,431	8,985	1,755	10,620	1,479	8,837
製造業	618	18,448	478	16,840	554	16,247	516	13,854
電気・ガス・熱供給・水道業	22	889	21	650	16	566	18	623
運輸・通信業	373	7,313	318	7,899	402	9,890	334	7,723
卸売・小売業、飲食店	7,311	48,152	6,284	43,446	5,946	44,085	5,242	41,257
金融・保険業	268	4,124	227	2,708	242	3,149	205	2,841
不動産業	1,116	2,886	1,055	3,236	1,244	3,966	1,109	3,496
サービス業	4,542	47,303	4,529	49,437	4,639	53,506	4,634	56,960
公務(他に分類されないもの)	76	12,867	90	13,121	78	13,091	81	12,633

資料：事業所・企業統計調査、経済センサス

- (注) 1. 平成13年、18年は10月1日現在、平成21年、26年は7月1日現在。
 2. 「事業所・企業統計調査」は平成21年から「経済センサス」に統合された。
 3. 「経済センサス」と「事業所・企業統計調査」は、調査対象は同じだが調査手段が異なるため、全ての増減を表すものではない。

(3) 土地利用状況

本市の平成 27 年度土地利用は、山林・農地等の自然的土地利用が約 37%、住宅用地が約 25%、商業・工業等用地が約 7%、道路や鉄道用地が約 10%となっており、都市化が進展している一方、まだ自然環境が残されています。

資料：神奈川県土地統計資料集

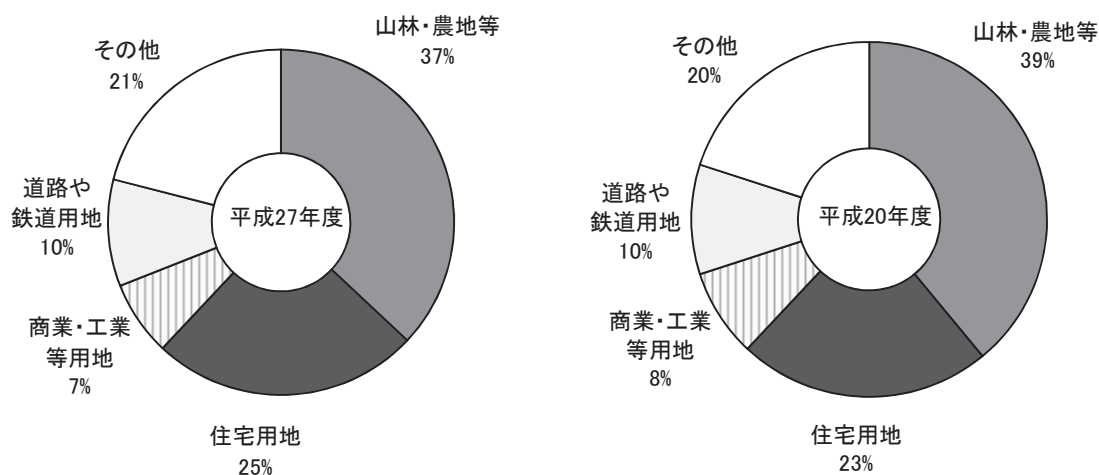


図2-1-1 土地利用区分

(4) 総合計画等との関係

① 横須賀市基本計画（2011～2021）

平成 23 年度から 33 年度を計画期間とし、重点プログラムの一つに、環境と調和した潤いのある都市の実現を目指す「環境を守るプログラム」を掲げています。

また、第 5 章のまちづくり政策では、施策の目標として「環境保全対策の推進」「ごみの減量化・資源化、適正処理の推進」「温暖化対策の推進」が掲げられています。

② 横須賀市環境基本計画（2011～2021）

環境基本条例第 9 条の規定に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 23 年度から 33 年度を計画期間として、本市の目指す環境の姿（環境像）を達成するための「基本目標」や各種「施策の方向」などを示しています。

「基本目標」の一つとして「循環型社会の形成」を掲げるとともに、ごみ処理基本計画を分野別計画として位置づけ、一体となって施策を推進していくこととしています。

なお、この計画は、平成 28 年 3 月に中間見直しが行われています。

③ 横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画

本市は、三浦市と協力してごみ処理に取り組む広域化を推進する目的で、平成21年3月に横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画を策定しました。

2市が共同してごみ処理施設を建設し、お互いの施設を利用することにより、環境負荷の低減、資源化の推進および効率的なごみ処理システムの構築を目指しています。横須賀市には焼却施設と不燃ごみ等選別施設を、三浦市には最終処分場を建設することとして、平成31年度の施設稼働に向けて施設整備を進めています。

なお、本計画では、可燃ごみ処理施設として、生ごみバイオガス化施設と焼却施設を建設することとしていましたが、生ごみバイオガス化施設の導入の是非について、「コスト」と「安定稼働」を中心に検討した結果、平成22年8月に生ごみバイオガス化施設は導入しないこととしました。

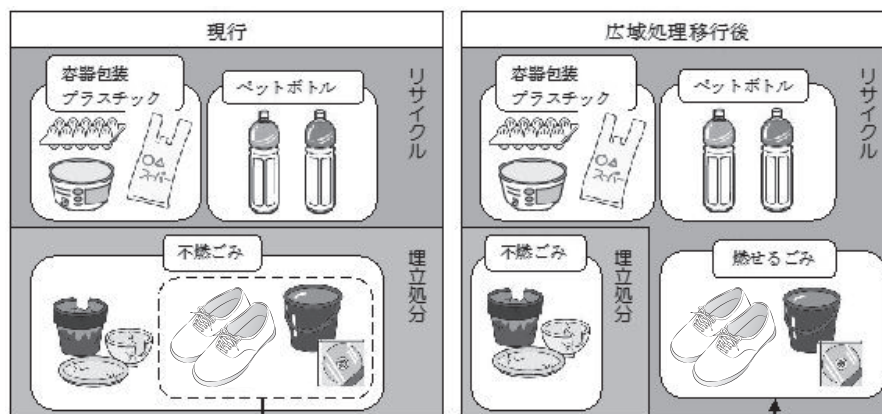
また、廃プラスチックの焼却についても、廃棄物処理法第5条の2に基づく「基本方針」を踏まえて、環境面、技術面、コスト面から処理方法を検討しました。

環境面、技術面に関しては、政令指定都市、中核市、県内自治体等を対象に調査を行い、その結果、大半の自治体が廃プラスチックを焼却しており、ダイオキシン類などの排出抑制を踏まえた焼却技術による対応が可能となっています。また、廃プラスチックの焼却による焼却廃熱を利用して発電を行い、施設内の消費電力に活用するほか、余剰電力の電力会社への売却に伴い、温室効果ガスの排出量削減に貢献し、循環型・低炭素社会の実現に寄与します。

さらにコスト面に関しては、廃プラスチックの資源化（ケミカルリサイクル）と熱回収（サーマルリサイクル）を比較した結果、サーマルリサイクルの方が、資源化費用や人件費のコストを削減できると推計しました。

以上のことから、現状、大半を県外において埋立処分している不燃ごみの中の廃プラスチック類は、焼却施設で焼却してサーマルリサイクル（熱回収）を行う方針としました。

図 2-1-2 廃プラスチックの分別区分変更イメージ



* 参考として、P. 64～67 に廃プラスチックに関するコラムを掲載しています。

2 ごみ処理の現状と課題

(1) ごみ処理フロー（ごみ処理体制）

本市におけるごみの種類は、4分別で収集する燃せるごみ、不燃ごみ、缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチックのほか、集団資源回収品目（段ボール、紙パック、その他の紙*、新聞紙、雑誌類、古着・古布類、缶以外の金属、蛍光管類）、粗大ごみ、使用済み乾電池、使用済み小型家電に大別されています。

燃せるごみと粗大ごみは南処理工場に搬入し、粗大ごみは処理施設で破碎後、焼却処理などを行っています。発生した焼却灰は、県外の処理施設に委託し溶融等処理を行い資源化しています。

不燃ごみは、不燃ごみ積替保管施設に搬入し、一時保管の後、県外に運び埋立処分をしています。

缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチックは、リサイクルプラザ“アイクル”に搬入し、選別・圧縮など中間処理の後、資源化しています。

*その他の紙：包装紙、紙袋、紙箱、トイレットペーパーの芯、手紙など。

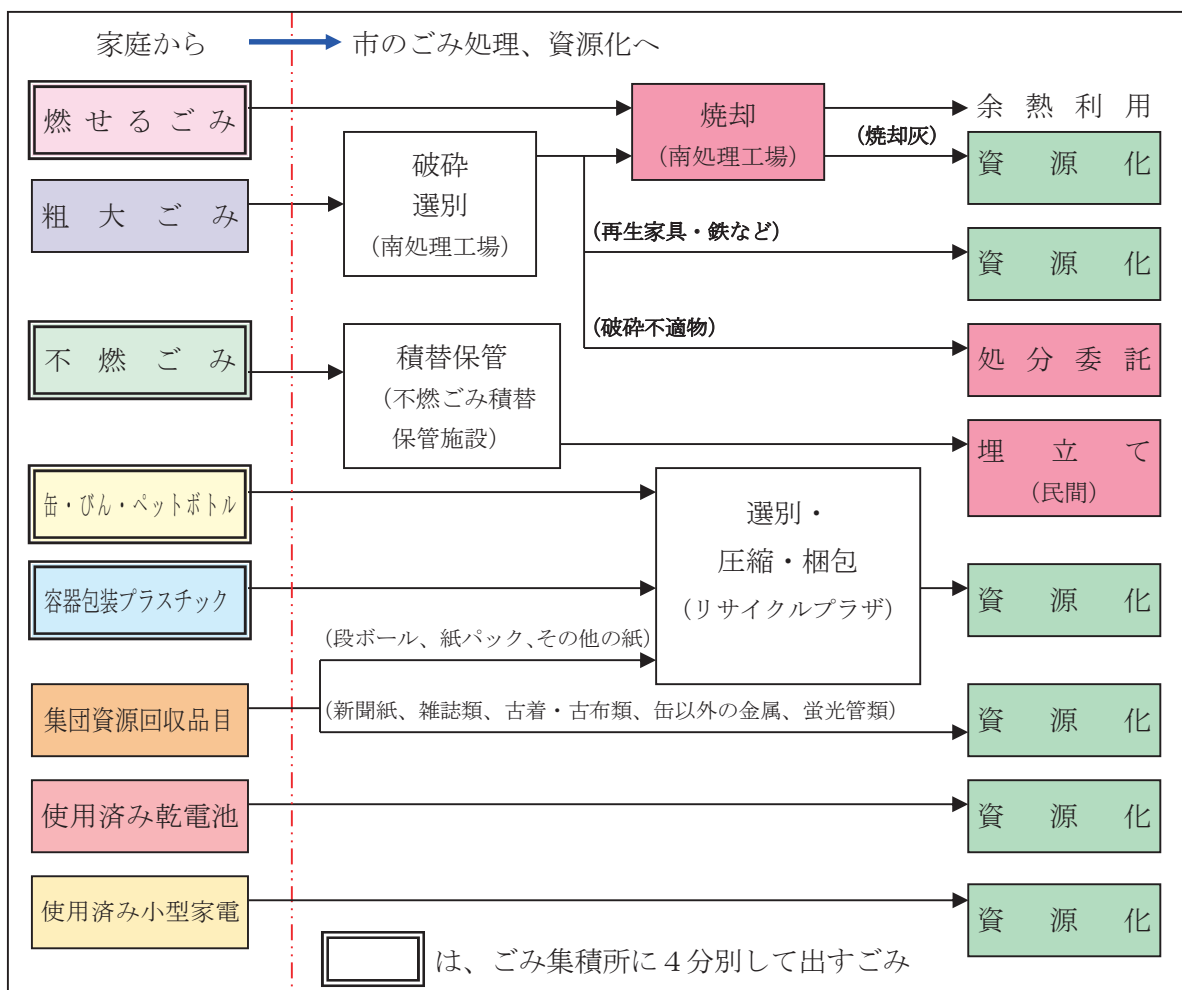


図 2-2-1 現状のごみ処理フロー

(2) ごみの排出・処理の実績

① 種類別排出量

本市のごみの種類別排出量の過去5年間の実績を表2-2-1に示します。

平成27年度におけるごみの総排出量は138,355トンです。ごみの種類では、燃せるごみが最も多く90,667トン、次いで集団資源回収品目24,262トン、資源ごみ14,945トン、不燃ごみ5,417トン、粗大ごみ3,064トンの順となっています。

経年変化を見ると、年々ごみの総排出量は減少しています。特に集団資源回収、不燃ごみが減少しており、燃せるごみも一旦増加に転じましたが、その後は減少傾向にあります。

なお、平成12年度(参考値)と比較して、4分別収集に移行した平成13年度以降は、不燃ごみが大幅に減少する一方、資源ごみと集団資源回収品目が大きく増加しましたが、平成15年度をピークに減少しています。

表2-2-1 種類別排出量

(単位:トン)

区 分 \ 年 度	平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燃 せ る ご み	142,190	98,616	98,814	94,751	92,246	90,667
不 燃 ご み	25,730	6,506	6,324	5,724	5,513	5,417
資 源 ご み	—	16,285	15,965	15,013	14,959	14,945
缶・びん・ペットボトル	2,134	7,375	7,260	7,043	6,955	6,914
容器包装プラスチック	—	8,790	8,593	7,861	7,882	7,911
乾電池等	1,701	109	101	102	113	113
そ の 他	—	11	11	7	9	7
粗 大 ご み	3,435	3,285	3,163	3,075	2,908	3,064
小 計	175,190	124,692	124,266	118,563	115,626	114,093
集団資源回収品目	24,280	29,277	28,521	27,310	25,918	24,262
合 計	199,470	153,969	152,787	145,873	141,544	138,355

(注) 集団資源回収品目は、段ボール、紙パック、その他の紙について、リサイクルプラザに搬入して中間処理しているため、ごみ排出量合計に含まれている。

以下、ごみ量等の表中に、4分別収集実施前の平成12年度数値を参考値として記載します。

② 収集等形態別排出量

本市のごみの収集等形態別排出量の過去5年間の実績を表2-2-2に示します。

定日収集は直営収集と委託収集の合計で、定日収集と集団資源回収が家庭系ごみの大半を占めています。また、事業系ごみは、許可収集と直接搬入が中心となっています。

平成27年度における定日収集ごみは83,489トン、集団資源回収24,262トン、許可収集ごみ20,691トン、直接搬入7,929トン、粗大ごみ等収集1,054トン、町内清掃ごみや公園清掃ごみなどの臨時収集817トン、乾電池等収集113トンの順となっています。

経年経過を見ると、定日収集の燃せるごみ、不燃ごみ、缶・びん・ペットボトルは減少していますが、容器包装プラスチックは増加しています。

表2-2-2 収集等形態別排出量

(単位:トン)

区分 \ 年度	平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
定日収集	131,345	88,021	87,414	85,668	84,769	83,489
燃せるごみ	105,322	67,239	66,835	65,207	64,582	63,464
不燃ごみ	23,889	5,901	5,727	5,570	5,358	5,206
缶・びん・ペットボトル	2,134	7,134	7,055	7,034	6,949	6,909
容器包装プラスチック	—	7,747	7,797	7,857	7,880	7,910
許可収集	28,166	26,028	26,260	23,029	20,959	20,691
乾電池等収集	1,701	109	101	102	113	113
粗大ごみ等収集	1,867	1,255	1,216	1,204	1,122	1,054
臨時収集	879	908	887	845	923	817
直接搬入	11,232	8,371	8,388	7,715	7,740	7,929
小計	175,190	124,692	124,266	118,563	115,626	114,093
集団資源回収	24,280	29,277	28,521	27,310	25,918	24,262
合計	199,470	153,969	152,787	145,873	141,544	138,355

本市の集団資源回収は、町内会・自治会などの地域団体が横須賀市資源回収協同組合と協力して実施しています。新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、その他の紙、古着・古布類、缶以外の金属、蛍光灯類の8品目を回収するこの仕組みは、実施団体の熱心な活動や市民と事業者の協力により地域に定着し、1人1日あたりの回収量は人口20万人以上の市では最も多い状況にあります。しかし近年は、新聞紙、雑誌類の発行部数の低下などにより、回収量が減少しています。

過去5年間の集団資源回収量の内訳は、表2-2-3のとおりです。

表2-2-3 集団資源回収量内訳

(単位:トン)

区分	年度	平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙	類	19,333	25,107	24,450	23,406	22,228	20,755
	新聞紙	12,188	12,764	12,327	11,682	10,944	10,034
	雑誌類	4,625	6,836	6,681	6,460	6,191	5,809
	段ボール・紙パック・その他紙	2,520	5,507	5,442	5,264	5,093	4,912
	古着・古布類	1,031	2,700	2,603	2,544	2,405	2,286
	缶以外の金属	1,881	1,470	1,468	1,360	1,285	1,210
	鉄類	1,649	1,377	1,372	1,272	1,197	1,118
	アルミ類	231	93	96	88	88	92
	他金属	1	0	0	0	0	0
	びん類	2,035	—	—	—	—	—
	蛍光管類	—	—	—	—	—	11
	合計	24,280	29,277	28,521	27,310	25,918	24,262

(注) 1. 平成13年度から、びん・缶は定日収集の資源ごみに移行。
2. 平成12年度(参考値)の「缶以外の金属」は、スチール缶・アルミ缶を含む。

③ ごみ処分量

本市におけるごみ処分量の過去5年間の実績を、表2-2-4に示します。

平成27年度は、ごみ排出量の約68%を焼却処理し、約4%を最終処分しています。平成12年度(参考値)は、焼却処理が約73%、最終処分が約13%でしたので、4分別収集移行後は、焼却処理と最終処分が大幅に減少しました。

表2-2-4 処分量(処理施設搬入量)

(単位:トン)

区分	年度	平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	焼却施設	145,095	101,717	101,734	97,614	95,041	93,409
	積替保管施設	25,730	6,506	6,324	5,724	5,513	5,417
	資源化施設	186	21,678	21,302	20,173	19,935	19,741
	粗大処理施設	3,435	3,306	3,185	3,098	2,931	3,179
	直接資源化	26,320	23,884	23,184	22,150	20,942	19,547
	合計	200,766	157,091	155,729	148,759	144,362	141,293

(注) 平成27年度から不燃ごみは減容固化施設に代わり積替保管施設に搬入。

④ 1人1日排出量

本市におけるごみの1人1日あたり排出量の過去5年間の実績は、表2-2-5に示すとおりです。経年変化を見ると、年々減少傾向にあります。

また、神奈川県内平均と全国平均と比較すると、平成26年度における本市の1人1日排出量は、県内および全国平均の1人1日排出量を下回っていますが、集団資源回収量を含む1人1日排出量では、全国平均を下回っているものの、県内平均を上回っている状況です。

表2-2-5 1人1日排出量(本市・県内・全国平均)

(単位:グラム)

区 分		年 度					
		平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
横須賀市	1人1日排出量	1,098	804	800	770	756	750
	集団資源回収量を含む 1人1日排出量	1,253	992	984	947	926	910
神奈川県内平均	1人1日排出量	1,169	833	825	810	804	—
	集団資源回収量を含む 1人1日排出量	1,268	930	923	907	894	—
全国平均	1人1日排出量	1,132	918	908	903	893	—
	集団資源回収量を含む 1人1日排出量	1,192	976	964	958	947	—

- (注) 1. 平成24年度以降の横須賀市、全国平均は、改正住民基本台帳人口により算出。
2. 平成27年度県内および全国平均は、平成28年10月末現在未発表。

⑤ 資源化率

過去5年間における本市の資源化率の推移を表2-2-6に示します。本市の資源化率は、4分別収集と集団資源回収の強化により、平成13年度以降大きく上昇し、その後も高水準を維持しています。

平成26年度における本市の資源化率は33.5%で、神奈川県平均25.7%、全国平均20.6%と比べても高い位置にあります。

本市では、分別収集を行っている資源（缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、乾電池、小型家電）のほか、集団資源回収による資源（段ボール、紙パック、その他の紙、新聞紙、雑誌類、古着・古布類、缶以外の金属、蛍光管類）、ガラス残さ、焼却灰、および粗大ごみからの資源物（金属類、家具）を資源化の対象としています。

表2-2-6 資源化率

区 分 \ 年 度	平成12年度 (参考値)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
横 須 賀 市	13.6%	34.7%	33.8%	33.6%	33.5%	32.7%
神 奈 川 県 内 平 均	14%	24.7%	24.8%	25.3%	25.7%	—
全 国 平 均	14.3%	20.6%	20.5%	20.6%	20.6%	—

(注) 1. 平成27年度県内および全国平均は、平成28年10月末現在未発表。

$$2. \text{資源化率}(\%) = \frac{\text{資源化量}}{\text{排出量合計(集団資源回収量を含む)}} \times 100$$

⑥ ごみ質分析

・燃せるごみ

本市では、燃せるごみの性状を把握するために、年4回ごみ質分析を実施しており、過去5年間の分析結果は表2-2-7に示すとおりです。平成27年度における組成割合は、紙・繊維類の割合が最も高く 50.9%を占めており、次いで木・竹類が23.4%、生ごみ類が16.6%となっています。

表2-2-7 燃せるごみのごみ質分析

(単位:%)

区分\年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
種類組成	生ごみ類	18.8	28.8	27.2	27.7	16.6
	紙・繊維類	42.2	38.1	42.1	40.1	50.9
	木・竹類	27.5	22.3	18.9	20.4	23.4
	プラスチック類	3.7	3.3	2.5	3.7	1.4
	プラスチックごみ袋類	3.2	3.1	2.5	3.2	3.0
	びん・缶類	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0
	不燃物類	4.4	4.2	6.8	4.9	4.7

- (注) 1. 分析値の種類組成は、湿ベースを示す。
2. 年4回測定の平均値。

・不燃ごみ

本市では、不燃ごみについて、年4回ごみ質分析を実施しており、過去5年間の分析結果は表2-2-8に示すとおりです。平成27年度における組成割合は、プラスチック類が約37%を占めており、陶磁器類・ゴム類・ガラス類・その他の合計が約35%となっています。一方、その他金属類が約2%、粗大ごみ他が約16%を占めています。

表2-2-8 不燃ごみのごみ質分析

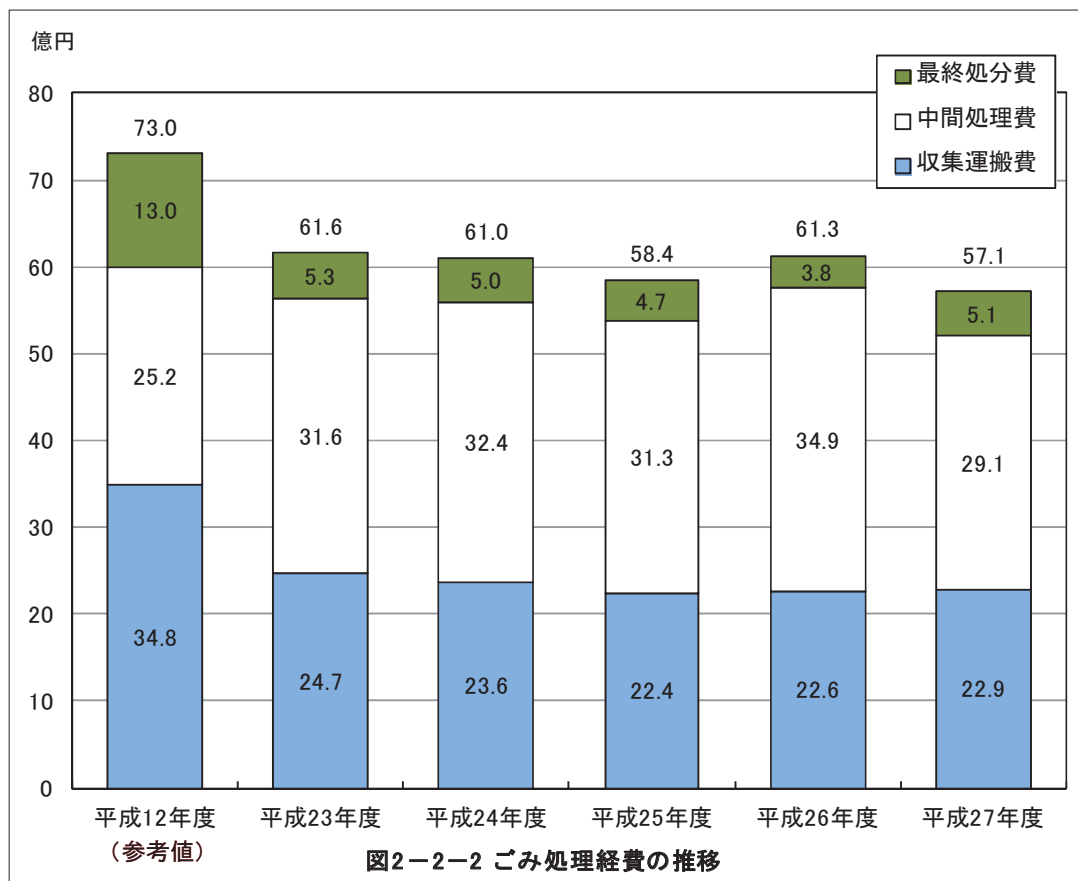
(単位:%)

区分\年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
種類組成	不燃ごみ	73.94	59.95	73.65	74.74	73.31
	プラスチック類	30.58	40.94	32.47	37.26	36.56
	その他金属類	0.18	0.17	3.97	0.78	1.76
	ガラス類	8.00	3.27	4.34	5.24	4.14
	陶磁器類	30.09	5.59	15.70	17.00	14.17
	ゴム類	4.86	8.63	6.91	8.55	7.91
	その他	0.23	1.35	10.26	5.91	8.77
	不燃ごみ以外	26.06	40.05	26.35	25.26	26.69
	燃せるごみ	4.88	14.46	7.94	4.40	6.00
	容器包装プラスチック	1.68	1.71	2.79	1.23	1.99
	缶・びん・ペットボトル	3.79	2.19	1.59	1.09	2.39
粗大ごみ他	15.71	21.69	14.03	18.54	16.31	

- (注) 1. 分析の種類組成は、湿ベースを示す。
2. 年4回測定の前平均値。
3. 不燃ごみのその他は、ライター、雨どい、塩ビ管、合成皮革製品など。

⑦ ごみ処理経費

本市のごみ処理経費の実績は、過去5年間で図2-2-2のとおり推移しています。経年変化をみると、ごみの4分別収集に移行する前の平成12年度の約73億円に比べて、減少しています。



(注) 平成24年度から平成26年度のごみ処理経費は、東京電力福島第一、第二原子力発電所事故に伴う損害賠償金額を反映させていますが、平成27年度は金額が確定していないため反映させていません。(平成28年10月末現在)

(3) ごみ処理の評価

① 前計画における目標と進捗状況

平成 23 年 3 月に改定した前計画では、分別排出を徹底し、焼却量および埋立処分量の減量化を図るために、「ごみ処理広域化計画による施設整備の推進」「継続的な減量化・資源化啓発事業の実施」「植木剪定枝等新規資源化策の実施」の 3 項目を重点施策として掲げ、目標年度における排出量等を推計しています。

前計画における目標値と平成 27 年度実績値の比較は、表 2-2-9 に示すとおりです。排出量については目標値を達成していますが、焼却量、埋立量および資源化量は目標の達成に至っていません。今後、横須賀ごみ処理施設の稼働および新たな資源化策の実施により、目標の実現を目指します。

表2-2-9 前計画目標値と実績値

区分\年度	平成21年度 (計画基準値)	平成33年度 (目標値)	平成27年度 (実績)	目標値と実績 の比較
排出量 (トン) (うち、集団資源回収)	158,746 (30,604)	144,000 (31,200)	138,355 (24,262)	△ 5,645 (△6,938)
焼却量 (トン)	104,760	89,300	93,409	4,109
埋立量 (トン)	6,053	2,400	5,352	2,952
資源化量 (トン)	56,929	60,000	45,197	△ 14,803
資源化率	35.9%	42%	32.7%	△9.3ポイント

② 前計画における課題への対応と評価

前計画においては、ごみ処理に関して 3 つの課題を掲げました。その解決に向けた本市の対応と現状評価は、以下に示すとおりです。

第 1 焼却施設「南処理工場」の老朽化

稼働後 30 年以上を経過する南処理工場について、安定的な焼却を維持するための補修工事に毎年多額の費用がかかっています。将来に向けて安定的な処理や費用対効果などの面から、早急に新しい焼却施設の建設が必要です。

[対応・評価] 平成 31 年度稼働を目指して新しいごみ処理施設の建設を進めていますが、完成までの間、南処理工場については引き続き適正処理を確保しつつ、老朽化対策のための補修工事を実施していく必要があります。

第 2 区域内の最終処分場の確保

本市区域内に最終処分場がないため、不燃ごみは県外に運び埋立処分を委託していますが、この処分委託に多額の費用がかかっており、早急に区域内に最終処

分場を確保する必要があります。

〔対応・評価〕 ごみ処理の広域化後は、三浦市に建設する最終処分場を使用しますが、それまでの間は、複数の民間業者に処分委託をしてリスク回避を図りながら、引き続き県外の民間施設に運び埋立処分を行います。

第3 ごみ処理コストの軽減

今後の人口減少に備えた効率的なごみ処理体制を確立し、財政負担を軽減する必要があります。

〔対応・評価〕 人口減少に伴いごみ量は減少傾向にあり、収集車両台数の削減や収集時間の短縮など収集の効率化に努めています。さらに、ごみ処理の広域化後も、焼却する廃プラスチック類の分別区分変更や収集の効率化を進め、効率的なごみ処理体制を目指していく必要があります。

③ 前計画における諸施策の実施状況

前計画に掲げた重点施策および諸施策の実施状況は、以下のとおりです。

ア 重点施策

・ ごみ処理広域化計画による施設整備の推進

横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画および横須賀ごみ処理施設整備実施計画に基づき、横須賀ごみ処理施設の建設計画を着実に推進しています。

・ 継続的な減量化・資源化啓発事業の実施

ごみ分別パンフレットや分別収集カレンダーの発行、広報紙を活用した啓発、児童生徒に対するごみ教室、学生を対象にした啓発活動、ごみトーク^{※1}の開催、アィクルフェア^{※2}などイベントの開催、クリーンよこすか市民の会^{※3}など市民協働による啓発活動を実施しています。

・ 植木剪定枝等新規資源化策の実施

使用済み小型家電やインクカートリッジ、蛍光管類の資源化を実施しています。植木剪定枝の資源化については、横須賀ごみ処理施設の稼働までに実施する方向で検討しています。

※1 **ごみトーク**：市職員が市民の希望する場所・時間に出向き、ごみ問題をテーマに実施する出前講座。ごみに関する説明と質疑応答により、ごみの減量化・資源化の意識を高めている。

※2 **アィクルフェア**：リサイクルプラザ“アィクル”で実施する、リサイクル推進を目的とした、体験コーナー・再生家具の販売などを内容とするフェア。

※3 **クリーンよこすか市民の会**：清掃美化等の実践と啓発に努め、クリーンなまちづくり運動を推進する市民公益活動団体。

イ 発生抑制（リデュース）

ごみトークや子どもごみ教室等でマイバッグの推進などを呼びかけ、ごみを出さない生活スタイルを紹介するほか、生ごみ減量化処理機器の購入費補助制度により、生ごみの減量化を推進しています。

ウ 再使用（リユース）

粗大ごみ家具を再生してアイクルフェアで提供したり、アイクルフェアで古本・古着市の開催や、フリーマーケットの場所を提供するなど、市民に対してリユースの意識付けを行っています。

エ 再生利用（リサイクル）

市民に対する分別排出の徹底啓発、事業者に対する資源物リサイクルの呼びかけを行いながら、市自らも焼却灰の資源化、粗大ごみからの資源物（金属）回収などを進めています。また、新たに使用済み小型家電や蛍光管類の資源化を実施し、市民への周知啓発を行っています。

オ その他、市が講ずべき方策

これまでの周知・啓発活動に加えて、新たにごみ分別アプリを配信して若年層に向けた啓発に取り組んでいます。また、市施設に持ち込まれる事業系ごみについて定期的に展開検査を行い、事業系ごみの適正処理を指導しています。

カ 市民協働の推進

クリーンよこすか市民の会、ごみダイエット推進員^{※1}、アイクル・マイスター^{※2}などの活動を支援し、市民・事業者と協働した減量化・資源化の推進に向けて継続的な啓発を行っています。

^{※1} **ごみダイエット推進員**：廃棄物処理法第 5 条の 8 に規定する廃棄物減量等推進員の本市独自の呼称。

^{※2} **アイクル・マイスター**：市内のごみの減量化・資源化推進のために、実践活動や周知活動を積極的に行うことを目的として、市長が認定する市民。

（４）ごみ処理の課題

前項（３）に示した、前計画における課題への対応と評価、諸施策の実施状況を踏まえ、今後ごみの減量化と資源化を目指して、これらの課題に対応していきます。

第 1 焼却施設「南処理工場」の老朽化

稼働後 30 年以上を経過する南処理工場について、安定的な焼却を維持するため

の補修工事を行いながら、将来に向けて安定したごみ処理と環境負荷の低減を図るために、横須賀ごみ処理施設の建設を確実に進める必要があります。

第2 区域内の最終処分場の確保

本市区域内に最終処分場がないため、不燃ごみは県外に運び埋立処分を委託していますが、この処分委託に多額の費用がかかっており、三浦市と共同で使用する最終処分場の建設を確実に進める必要があります。

第3 ごみ処理コストの軽減

今後の人口減少に備えた効率的なごみ処理体制を確立し、財政負担を軽減する必要があります。また、ごみ処理の広域化により、財政負担にも配慮した効率的な処理システムの構築を図っていきませんが、そのためには、市民一人一人の協力のもと、さらなるごみの減量化に努めていく必要があります。

また、この3つの課題のほか、排出から最終処分までの段階ごとに、次のような課題があります。

① 排出

排出ルールの不徹底

市民によるごみの分別・曜日・時間などの不徹底については、排出ルールの浸透を図るために啓発シールを貼付したり、排出者が分かった場合は個別に指導を行っていますが、一部ルール違反が見られます。

集積所でのごみの散乱

カラス除けネットやごみ収納ボックスを毎年度作成し、必要に応じて町内会・自治会等に配布していますが、適切に利用されていないために、カラス等によりごみが散乱している集積所があります。

② 収集・運搬

危険物の排出

スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、使い切ってから排出するように啓発に努め、使用済みライターは他の「不燃ごみ」とは別の袋で排出するよう市民に協力を求め、周知を図ってきました。また、収集中に卓上コンロ用ガスボンベを見つけた時は事前に抜き取ったり、不燃ごみの積載量に配慮するなどの対応により、発火事故は減少していますが、いまだ混入が見られます。

③ 中間処理

分別排出の不徹底

- ・ 再資源化施設（リサイクルプラザ“アイクル”）
容器包装廃棄物以外の異物が混入していたり、汚れた容器包装や二重袋、中身の入った缶・びん・ペットボトルの排出などが、リサイクルシステムに影響を与えています。このため、市民には「容器包装プラスチックの二重袋による排出の禁止」をお願いしていますが、引取り先による品質評価は依然厳しい状況です。また、集団資源回収に排出されるべき金属類等や医療系注射針の混入もあります。
- ・ 焼却施設（南処理工場）
燃せるごみの中に、プラスチック類や資源化が可能な紙類などの混入があります。
- ・ 粗大ごみ処理施設
粗大ごみの中に、危険物が混入していることがあります。また、製品の多様化により、破碎不適物など市では処理が困難な粗大ごみがあります。
- ・ 不燃ごみ積替保管施設
不燃ごみの中に、燃せるごみや資源化可能なごみの混入があります。

④ 最終処分

埋立処分量の減量化

埋立対象物の中には、資源化可能なごみが含まれています。

最終処分場の確保

本市区域内に最終処分場を有していないため、現在は、県外の民間処分場に埋立てを委託しています。横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画で三浦市に建設を予定している最終処分場が稼動するまでの間、引き続き受け入れが可能な区域外の施設を確保する必要があります。また、災害時等のリスク回避のために、代替の埋立施設の検討も必要となります。

⑤ その他

不法投棄の防止

不法投棄防止に向けて、不法投棄が多く見られる地点の巡回・監視活動や投棄者への指導等を行っていますが、民有地へ投棄されるなど、対応が難しい場合があります。